



6 生態系が保全・再生される港

将来像

失われた砂浜、磯、干潟をはじめ、本来の海洋環境が有する生態系や物質循環系が、海洋に関する研究機関や市民、行政などの連携により保全・再生され、子どもも含む誰もが身近なところで海洋環境について学習・体験できる港

実現イメージ

◎海洋生態系・物質循環系の保全・再生

大規模遊休地を再び自然に帰すという壮大な実験が試みられ、ミティゲーションの考え方に基づき、砂浜、磯、干潟など多様な水辺空間をつくるなど、自然の保全や維持・再生が取り組まれている。

◎横浜港全域にわたる海岸環境の再生と海に親しめる環境再生地区の配置

横浜港全域にわたり、砂浜・岩場などの環境再生地区が配置され、子どもも含め、多くの市民が気軽に海に親しめるようになっている。

◎生態系の学習・観察拠点の形成

水族館などの海洋性レクリエーション施設を中心に海洋生態系について体験、観察し学習できるようになっている。

◎市民の憩いの場となる大規模緑地の創造

臨海部の遊休地や海面処分場などにおいて、多種の野鳥や小動物が生息する「森林の創造」が行われ、大規模緑地として市民の憩いの場となっている。

◎親水型環境住宅地区の形成

環境再生地区周辺などに親水型の環境対応住宅地区が形成されている。

◎広域防災拠点としての空間確保

広域避難場所のほか、災害復旧の拠点が形成されている。

◎継続的な維持管理体制の充実

NPOや市民、企業、行政などが連携し、自然環境を保全・再生するための維持管理体制が構築されている。

失われた砂浜や干潟

臨海部の遊休地

廃棄物の海面処分の必要性

建設発生土の海面処分の必要性



広域防災拠点

大規模緑地

- ◆砂浜・磯・干潟などの自然環境の再生
- ◆自律的な生態系や物質循環系の再生

親水型
環境住宅地区

生態系の学習
・観察拠点

実現のポイント

- ◎海洋に関する大学・研究機関の立地促進
- ◎生態系の復元・再生技術の研究開発促進
- ◎NPOや市民の参加促進
- ◎森林・河川管理や下水道・廃棄物処理などとの連携
- ◎民間と公共が連携した維持管理体制づくり
- ◎環境の保全・再生をビジネス化する新たな仕組みの構築・導入促進



■ミティゲーション…開発に伴う環境への影響を極力減少させるとともに、開発によって損なわれる環境をその場所または他の場所に復元または創造することによって、環境への影響をできるだけ緩和しようとする考え方。ミティゲーション (mitigation) とは代償措置のこと。